

2018年9月7日
東海電子株式会社

取引先各位

平成30年北海道胆振東部地震災害に係る
災害救助法適用地域のお客さまへの特別保守サービスについてのご案内

平成30年北海道胆振東部地震による災害により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。
このたびの地震による災害に伴い、災害救助法が適用された地域のお客さまを対象として特別保守サービスを実施いたします。

■特別保守サービスの概要

対象地域におきまして、本災害により使用ができなくなった弊社製品*の修理、交換、およびサービス復旧に関しましての特別保守サービスを原則無償で対応いたします。
特別保守サービス対応の一次受付をサポートセンターにておこなっておりますので、

0120-609-100(受付対応時間 平日 9:00-17:00)までご連絡ください。

尚、修理・サービスの復旧申し込み状況、交換品、代替品の数量の関係上、対応まで時間を要する可能性がございますことを予めご了承ください。

修理、交換、サービス復旧対象製品が新規販売終了となっている場合、営業担当にて個別に対応いたします。

*弊社が取り扱う商品(パーソナルコンピューター、ACM300(ドライビングシミュレータ)、ドライブレコーダー(レコディア製)、等)は特別保守サービス対象外となります。

■特別保守サービス対象となるお客さま

「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る災害救助法の適用地域」(2018年9月7日時点)にて、弊社製品を使用、設置場所として登録されているお客さまが特別保守サービスの対象となります。

<災害救助法が適用された地域>

内閣府ホームページ「災害救助法の適用状況」

平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る災害救助法の適用について【第1報】(2018年9月7日11時現在)

http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/pdf/20180906_01kisyva.pdf

本件に関する問い合わせ先

東海電子株式会社 立川事業所 サポートグループ

〒190-0012 東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル203号室

TEL:0120-609-100 Fax:042-526-0906

受付対応時間:平日 9:00-17:00

E-mail:info@tokai-denshi.co.jp

URL:<http://www.tokai-denshi.co.jp>